

一関市総合計画について

(1) 基本構想

目指すべきまちの将来の姿を明らかにするとともに、その将来像実現のためのまちづくりの基本理念と基本目標を定めるものです。

【平成 28 年度～37 年度
(2016 年度～2025 年度)】

(2) 基本計画

基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を体系的に示すものとし、社会経済情勢の変化に対応するため、前期 5 カ年、後期 5 カ年の計画とします。

- ・前期【平成 28 年度～32 年度
(2016 年度～2020 年度)】
- ・後期【平成 33 年度～37 年度
(2021 年度～2025 年度)】

(3) 実施計画

基本計画に基づき、毎年度、向こう 3 か年度分の個々の施策についての具体的な事業計画を定めるもので、社会経済情勢の変化を見極めながらローリングにより見直し、市の予算編成の指針とするものです。

